

「どさん子体力アップ強調月間」推進要領

(平成 28 年 3 月 30 日教育長決定)

1 趣旨・目的

体力は、人間の発達・成長を支え、生涯を通じて生き生きとした生活を送るために必要不可欠なものであり、子どもたちの「生きる力」を育む上で極めて重要な要素となるものである。

また、これまで経験したことのない人口減少・少子高齢社会を迎える中、本道がこれからも、すべての道民にとって夢や希望をもって健やかに暮らすことができるふるさとであり続けるためには、未来を拓く人材を育成することが必要であり、その基盤となる子どもたちの体力を向上させていくことは、本道の発展のためにも重要である。

こうした考えのもと、学校、家庭、地域、行政が一体となって、子どもたちの体力づくりを進める機運を高め、道内すべての地域において、子どもたちの運動習慣の定着に向けた取組がより一層推進されるよう、国の「体力づくり強調月間」に合わせて、毎年10月を「どさん子体力アップ強調月間」として設定し、道民の皆様の共通理解のもと、子どもたちが日頃から運動やスポーツに親しみ、体力向上に取り組む環境づくりを推進する。

2 オール北海道として取り組む環境づくり

(1) 学校

推進に当たっては、以下の事項を参考に、学校全体で創意・工夫を凝らした体力づくりに努める。

- ア 1校1実践などの日常的な取組の推進や、様々な行事等を活用した運動機会の充実など、体力づくりに向けた継続的な取組の実施
- イ 地域で実施されるスポーツイベント等への積極的な参加の奨励

(2) 家庭

推進に当たっては、以下の事項を参考に、子どもの運動習慣の定着に向けた取組に努める。

- ア 地域で実施されるスポーツイベント等への積極的な参加や運動やスポーツに親子で取り組む機会の充実
- イ 子どもに対する運動・スポーツの奨励や目安となる運動時間の設定、日常生活習慣の改善・充実

(3) 団体、企業等

推進に当たっては、以下の事項を参考に、子どもたちが運動やスポーツに親しむことのできる機会の充実に努める。

- ア 子どもや親子等を対象としたスポーツイベントやスポーツ教室、体験プログラムなどの開催
- イ 各種広報媒体を活用した強調月間の趣旨や取組内容の紹介

(4) 行政

推進に当たり、北海道教育委員会においては、北海道の関係部局や市町村等と連携し、全道的に展開する子どもの体力向上に向けた施策・事業に取り組むとともに、全道各地で行われる様々な取組が広く道民に共有されるよう、普及啓発活動に取り組む。

また、市町村においては、以下の事項を参考に、子どもや親子を対象とした体力づくりに関わる事業を推進するとともに、学校、家庭、地域において実施される各種取組への支援など、子どもの体力向上に向けた機運の醸成に努める。

- ア 学校、家庭、地域における運動やスポーツの奨励
- イ 地域の団体や人材等を活用した運動機会の充実

3 その他

本強調月間に関する事務は、北海道教育庁学校教育局健康・体育課において処理する。

附 則

この要領は、平成 28 年 3 月 30 日から施行する。